

2021年度事業計画

(一) 概論

新型コロナウイルスのワクチン接種がようやく世界各国で始まり、感染の拡大防止に向けた取り組みが進んでいる。同時に世界経済の復興に向けた動きも加速しており、米国においては、約200兆円の大型経済対策が可決、FRBによる量的緩和策の継続も発表された。グローバルな企業業績の回復への期待も高まり、ニューヨーク株式市場のダウ工業平均株価も過去最高を更新するなど、米国、欧州、中国、そして我が国を中心に、世界経済はゆるやかに回復へと向かってゆくことが見込まれる。

我が国においても新型コロナウイルスのワクチン接種が始まるなど、感染の拡大防止に向けた官民一体の取り組みが進んでいる。感染症対策と経済復興対策が同時に進む中、2021年度の我が国経済は、民間需要や輸出拡大による企業業績の回復と、それに伴う設備投資などにより、緩やかな景気回復が見込まれる。

国際貿易においては、米国がパリ協定へ復帰、長く空席となっていた世界貿易機構(WTO)の事務局長が決まるなど、国際貿易の諸問題に関する議論の再開が期待される。世界的な景気回復、国際貿易の枠組みに関する諸問題の議論が再開されるにつれ、グローバル経済において国際取引を円滑に推進するための枠組みである適合性評価制度の重要性が注目され、企業や組織による認定認証の取得に対する意識も高まってゆくとされる。とりわけ世界中のステークホルダーが参画するSDGsや脱炭素社会の実現に向けては、グローバルな国際基準の導入が不可欠であり、ISOを中心とした適合性評価制度の活用に関する議論が活発化する年になると思われる。又、ポストコロナの社会では、ISO15189や、ISO17025を中心に臨床、検査の分野での認定に対するニーズが一層高まってゆくとされる。

かかる状況下、本協会は、適合性評価制度を支える認定機関の一員としての社会的役割を再認識し、本協会のミッションである「地球環境の保全、自然環境の保護、整備」、「公正かつ自由な経済活動の活性化による国民生活の安定向上」、「消費者の利益の擁護増進」を着実に遂行すべく、「継続課題に真摯に取り組み、ステークホルダーからの信頼向上と、業容拡大に向けた足場を固める」ことを今年度の経営方針に掲げ、「認定品質の向上」、「制度の普及促進」、「運営基盤安定の実現」を、スピード感と健全な危機感を持って実行してゆく。

(二) 法人概況

1. 事務所に関する事項

〒108-0014 東京都港区芝 4 丁目 2 番 3 号 NMF 芝ビル2F

2. 役員の担当職務に関する事項

役 職	氏 名	担当職務・現職
代表理事 理事長	飯塚 悦功 (非常勤)	東京大学 名誉教授
代表理事 専務理事	森内 譲 (常勤)	事務局長 事業企画部長
理事	藤間 一郎 (常勤)	技術部長、業務部長 特定調査・認定事業部長
理事	光成 美樹 (非常勤)	株式会社 FINEV 代表取締役
理事	若林 桂 (非常勤)	元裁判官
監事	渡部 行光 (非常勤)	公認会計士 渡部会計事務所 所長

3. 職員に関する事項

人員の推移:

期首在籍	46名
採用	8名
減員(退職)	2名
期末在籍	52名

採用計画(退職者補充と強化分野補強のため):

事業企画部	1名(管理職候補)
技術部	6名(プログラム管理担当、審査員)
業務部	1名(管理職候補)
計	8名

4. 組織図

(別紙の通り)

(三)今年度の経営方針及び目標

方針:継続課題に真摯に取り組み、ステークホルダーからの信頼向上と、業容拡大に向けた足場を固める

目標1: 認定品質の向上

- ・認定プロセスの改善
- ・力量管理強化(評価、訓練)
- ・国際相互承認範囲の拡大
- ・コンプライアンス強化
- ・関連文書の整備

目標2: 制度の普及促進

- ・ステークホルダーとのコミュニケーション強化
- ・新規事業開発
- ・対外活動強化

目標3: 運営基盤安定

- ・財務基盤安定
- ・ICT拡充
- ・人材育成

(四) 事業計画

()は、(2020年度末認定数⇒2021年度末認定見込数)

1. 認定事業

1-1 マネジメントシステム認証機関の認定(36⇒37)

昨年3機関が当協会の認定を返上したことにより、当協会認定下の認証組織数は10%減少した。認定を返上した機関の内、海外認定機関の認定を取得して国内認証活動を継続する機関に対する認定審査は、国際相互承認協定に基づき、海外認定機関から受託を見込む。品質、環境を中心に食品安全、労働安全衛生、航空宇宙、鉄道など幅広い分野のステークホルダーに対し、認定認証制度の役割、マネジメントシステムの活用促進を、認証機関と協働してゆく。懸案となっている認定工数の見直し検討を進め、内部手順への反映を進める。ISMS及び食品マネジメントシステム(FSSC22000,JFS-C)におけるIAF MD文書及び認定スキーム要求事項の改定に伴う認定移行を円滑に進める。

1-2 製品認証機関の認定(18⇒21)

現在審査中の拡大申請1件(風力発電)と、新規申請待ち2件(Global GAP, MEL制度)により、拡大1件、新規認定2件の増加を見込む。

認定の手順及び指針見直しの定期化を進める。SGEC新基準及びPEFC新規格への移行審査、ASIAGAP Ver2.3移行審査を完了する。

1-3 温室効果ガス妥当性確認・検証機関の認定(7⇒7)

昨年度、1機関認定により7機関となった。今年度期中の認定数増減は見込んでいないが、改定され認定範囲を拡大したISO14065と、その妥当性確認・検証の範囲を拡大したISO/IEC17029は、脱炭素社会の実現、SDGsに資する社会的意義が大きい規格であり、ステ

ークホルダーに対する普及啓発活動を進める。ISO 14064シリーズ及びISO 14065改定に伴う移行要領を周知し、審査を開始する。認定審査工数見直しを行う。

1-4 要員認証機関の認定(2⇒2)

現認定分野(溶接、マネジメントシステム)の認定維持を図る一方、拡大可能と思われる新規分野に関する情報収集を図る。

1-5 試験所ならびに校正機関認定(311⇒308/30⇒30)

試験所は、認定増2件、認定辞退5件で差し引き3件減を見込んでいる。昨年度制定した「フレキシブルな認定申請方法及び審査指針」による認定は、年間を通じた試験需要の安定確保や平準化が難しい試験所にとって活用しやすい仕組みであることを広く知ってもらい、新規認定増加と認定辞退減少につなげる。校正機関は、現状維持の見通し。

1-6 検査機関(12⇒12)

環境省、産環協(JEMAI)、実証機関と進めているETV(ISO 14034 環境技術実証)の調査報告書を取りまとめる。期中の認定増減は見込んでいない。

1-7 技能試験提供者ならびに標準物質生産者(7⇒8/4⇒4)

「フレキシブルな認定申請方法及び審査指針」による特徴を広く知ってもらい、認定数拡大を目指す。

1-8 臨床検査室の認定(235⇒256)

これまで毎年10%以上の伸び率で認定数が伸びてきたが、2020年度は、感染症対策による業務縮小、リソース不足の影響により、審査件数が遠隔審査を活用しても計画数に届かず、リソース不足により、審査から認定までのプロセスに遅延が発生し、伸び率は低下した。ポストコロナの社会において、臨床検査の技術能力を認定するISO15189の認定申請は、ますます増加すると見込んでいる。社会のニーズにしっかりと応えるべく、高品質のサービスが提供できるよう業務体制整備に万全を期す。

2. 適合性評価機関の認定及び認定結果の公表

これまで同様ウェブサイトを通じて本協会ウェブサイトにて公表を行う。ウェブサイトの検索機能(認定された適合性評価機関の認定の有効性や範囲の確認)の改善について検討する。

3. 国際及び国内の適合性評価に係る規格制改定への協力

本協会職員による国際標準及び国内適合性評価にかかる規格制定や普及のための外部委員会受嘱は、職員11名、委員会数52件を予定している。国内では日本工業標準調査会などの審議会レベルから分科会レベルまで幅広く参加を予定している。国際ではISO TC(専門委員会)に日本代表エキスパートとして参加している。

4. 国際レベルにおける認定機関間の相互承認の推進、維持

マネジメントシステム認証に関する国際認定機関間の相互承認の推進においては、認証組織による不正、不祥事に関連した国際認定フォーラム(IAF)の認定補足要求事項の開発のためのタスクフォースへの参加を継続し、2021年度中の規格発行を目指す。

ILACでは、検査委員会において、複数サイト及び検査員のサンプリングに関するILAC文書の開発に積極的に参加し、本協会での運用事例の採用実現を目指す。APAC事務局に対し拡大申請を行った4分野(ISO 45001, ISO 13485, Global GAP, ICAO CORSIA検証)のについて、APAC MRA Councilから当年度中に承認されることを見込んでいる。当年度秋にはAPACによるPEER EVALUATIONを受審する予定。

5. 調査及び研究・開発

以下の分野に関する調査研究を計画している。

- ・ バイオバンキング(継続)
- ・ GHG、妥当性確認・検証(新規)
- ・ ETV(継続)
- ・ グリーン債(新規)

6. 普及及び啓発、研修

本年度の世界認定の日のテーマ「認定が支えるSDGsの実現」に関連し、環境・社会・ガバナンスに関連する新しい国際規格に対する普及啓発、専門的力量的な人材(審査員・コンサルタント)育成を目的に、本協会が主体となった研究会設置を計画している。

ISO 15189の普及のため、医大での講義受嘱、展示会における講演、出展などを計画している。また、省庁、地方自治体などへの認定下の認証制度や、認定の仕組みなどについての普及啓発活動を再開する。

創立2年目の1994年から毎年開催してきた「JAB/ISO 9001公開討論会」の検討範囲を拡大し、2012年から開催してきた「マネジメントシステムシンポジウム」は、さらに対象範囲を広げ、「JABシンポジウム(仮称)」として規模を拡大し実施する計画である。

本協会の活動を紹介する製作物(「JABの活動」)を改訂するなど、ステークホルダーとのコミュニケーション強化を図る。

7. 内外関係機関等との交流及び協力

昨年度、コロナ禍で実現できなかった本協会のベンチマークとなる欧米の認定機関との交流を再開し、技術知見の交換を図る。国内においては、日本認定機関協議会(JAC)を通じた国内認定機関との交流、日本マネジメントシステム認証機関協議会(JACB)を通じた認証機関との交流、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)との定期会合を通じた業務提携検討を進める。

8. 制度利用者等への情報提供や適合組織の公表

マネジメントシステム認証の年次アンケート結果の公表や、行政などからの認証件数の問い合わせなどを継続して実施する。IAF Certsearchの活用については、内外ステークホルダーとの調整を継続する。

(五)内部課題への対応

1. 業務改善

過去の経営合理化の副作用(リソース不足、ノウハウ未継承、業務支援システム老朽化)と、感染症対策に伴う業務短縮などの影響により、昨年度は業務品質の低下が顕在化し、認定品質に影響している。定例内部監査により特定した課題に対する是正処置を第1四半期中に完了し、業務改善を図る。採用、研修を計画通り実行する。

2. ICT拡充

昨年度要件定義を策定した業務支援システムとデータベースは、上半期中に開発ベンダーと契約、開発に着手する。実験導入を開始した申請ワークフローの電子化、契約書の電子化を含め、クラウドサービスを積極的に導入する。IT 基盤の入れ替えは、本年度中に完了する計画。

3. 技術継承

要員の力量管理の内、認定審査員と技術専門家の力量の継続管理が課題となっている。とりわけ専門分野の力量維持のための評価、研修、記録に関する社内リソースが不足しており、外部の専門機関への委託を計画する。

4. 審査員及び職員の補充と育成

スキーム毎に審査員の人員計画を策定し、認定品質維持に必要な審査員数と力量を確保する。外部審査員起用を原則とするが、マネジメントシステムについては、審査員候補となる職員を若干名採用する。

5. 財務基盤の安定化

本年度よりスキーム毎の月次管理を行い、予実管理の精度を上げる。公益法人としての収支相償を実現するベースとして、中長期目線でスキーム毎の収支相償実現を図る施策を検討する。

6. 人事制度

遅れている職務給制度導入を、職員代表の同意を得て本年度中に完了する。

7. 働き方、ニューノーマル

フレックスタイム、リモートワーク(オフィス)、時間単位の有給休暇取得制度導入の具体案を検討し、実行可能な施策から年度中に順次開始する。障害者雇用率の達成に向け、有効な施策(制度、インフラ)などについて、実施法人へのヒアリング、セミナーへの参加を行い、早期の達成を目指す。

以上

(別紙)
組織図

